



幼児をもつ保護者のみなさまへ 「発達障害」について

2005年4月に「発達障害者支援法」が施行され、また、全国の小・中学校で「特別支援教育」の仕組みづくりが進められて来ると「発達障害」という言葉を耳にすることが多くなりました。

人は発達の過程で様々な能力を手に入れていきますが、認知や言語、社会的な能力や技術の獲得に偏りや遅れがある状態を「発達障害」と呼びます。幼児のうちに見られることが多く、どんな能力に困難さがあるかは人によって様々です。生まれつきの脳機能のアンバランスで、はっきりとした原因はわかっていません。見た目には子供の苦手がわかりにくいいため、「わがまま」「親のしつけが悪い」などと誤解されたり「心の病」を疑われたりすることがありますが、それは間違いです。知的障害がある場合とない場合があり、ない場合を一般的に「軽度発達障害」といいます。最近では学習障害

●主な発達障害の分類と特徴(発達障害者支援法での定義などから)

| | | |
|-----------------------|----------------------------------|--|
| こころの 広汎性 発達障害 | 自閉症 ※知的発達の遅れがない場合を「高機能自閉症」という | <ul style="list-style-type: none"> ●社会的の障害 他者との交流がうまくいかない(孤立的、受動的、積極・奇異型がある) ●コミュニケーションの障害 表現や言葉の理解が不自然、場の空気や表情を読むのが苦手 ●想像力の障害 見立てやごっこ遊び、一般化ができない→ものや習慣への「こだわり」につながる ●感覚異常(診断基準には入っていない) 視覚、聴覚、嗅(きゆう)覚、味覚、皮膚(ひふ)感覚に過敏さ、または鈍感さがある |
| | アスペルガー症候群 | ●自閉症と同様の特徴があるが、知的発達の遅れと、言語獲得の著しい遅れがない状態 |
| 注意欠陥/多動性障害 (AD/HD) | | ●注意散漫(集中力の維持が困難)や、多動(じっとしていられない)、衝動性(唐突な行動)がある |
| 学習障害(LD) | | ●「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」等のどれか、あるいはいくつかに、知能に見合わないほどの障害がある |
| その他 | | ●発達性協調運動障害(運動面で極端に不器用)など |

※それぞれの障害は併存することが多い(千葉県障害者支援センター資料より抜粋)

◆問い合わせ

健康管理課健康管理班 ☎82-3400

(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症、アスペルガー症候群といった見えにくい発達障害があることがわかってきました。これらの特徴を持つ子供たちは、「わかっているように見えるのにうまくやれない子供」です。理解しているように見えるのに、日常生活ではうまくやれないので「親のしつけの問題」「本人のわがまま」と誤解されやすいのです。

発達上のつまづきがある場合には、ただ経験を積むだけではうまく学べません。保護者や保育者、子供に関わる人たちが、子供たちの困難さ、特性を理解して、温かく支えることを心がけ、子供が困っていたら具体的な対応の方法を考え、日々の生活で実践することで、生活の様子が変わって暮らしやすくなっていくものです。健康管理課では、乳幼児健診や子育て相談、言葉の教室、町内幼稚園・保育所(園)への巡回相談等を行って、お子さんの成長を支えています。お気になることがあるときは、お気軽にご相談ください。

保健の掲示板(健診・相談・予防接種)

| とき | 行事名 | 対象者 | 受付時間 |
|---------|----------|-----------------|---------------|
| 2/7(月) | 健康相談 | 希望者 | 午前9時~正午 |
| | | | 午後1時~4時 |
| 2/10(木) | 2歳児歯科健診 | 平成20年11月~12月生まれ | 午前9時~10時30分 |
| 2/15(火) | 5歳児健診⑤ | 対象者に個別通知 | 指定された時間 |
| 2/16(水) | 1歳6ヶ月児健診 | 平成21年6月~7月生まれ | 午後1時15分~2時15分 |
| 3/1(火) | 3歳児健診 | 平成19年7月~8月生まれ | 午後1時~2時15分 |
| 3/7(月) | 健康相談 | 希望者 | 午前9時~正午 |
| | | | 午後1時~4時 |
| 3/11(金) | ポリオ | 平成22年3月~5月生まれ | 午後1時30分~2時 |
| 3/16(水) | 乳児健診 | 平成22年10月~11月生まれ | 午後1時15分~2時15分 |
| 3/18(金) | 乳児相談 | 平成22年5月~6月生まれ | 午後1時15分~2時15分 |

会場 健康づくりセンター「プラム」

◆問い合わせ 健康管理課健康管理班 ☎82-3400

●個別予防接種(町内医療機関・千葉県内相互乗り入れ協力医療機関で接種)

| 予防接種名 | 対象者 | 接種期間 |
|---------------------------|----------------------------|----------------------|
| 三種混合 | 生後3ヶ月~90ヶ月未満 | |
| B C G | 生後3ヶ月~6ヶ月未満 | (接種期間が短いので注意) |
| 麻疹風しん混合1期(1歳児) | 1歳~2歳未満 | |
| 麻疹風しん混合2期(年長児に相当する年齢の児) | 平成16年4月2日~17年4月1日生まれ | 3月31日まで(早期に接種してください) |
| 麻疹風しん混合4期(高校3年生に相当する年齢の方) | 平成4年4月2日~5年4月1日生まれ | 3月31日まで(早期に接種してください) |
| 日本脳炎(1期初回) | 平成19年4月1日~20年1月31日生まれ(3歳児) | |

※注意 接種対象月数・接種期間を過ぎた場合は有料

※日本脳炎について

- ・今年度3歳になったお子さんから積極的勧奨をすることになりました。該当児には順次通知をします。
- ・第1期の3回接種が完了していない4歳~7歳6ヶ月未満・9歳~13歳未満の方で、接種を希望される方は、健康管理課までお問い合わせください。